えびな健康づくりプラン
海老名市次世代育成支援行動計画
えびな新障害者プラン2010

健康・福祉の3計画スタート

市では、「えびな健康づくりプラン」「海老名市次世代育成支援行動計画」「えびな新障害者プラン2010」の3つの計画が4月からスタートしました。海老名市地域福祉計画の個別計画としてお互いに整合性を持たせた内容となっています。

●えびな健康づくりプラン 問健康づくり課

「えびな健康づくりプラン」は、市民が健康づくりに主体的に取組めるように、その指針を定めたものです。

生活習慣の基礎である「食生活」と「運動」を重点に、市民一人ひとりが取り組む「健康目標」と「行動目標」を設定しているのが特徴です。

◆概要

○計画期間…平成17～26年度

○基本理念…すべての市民が健康でいきいきと暮らせる「健康で生きがいにみちたまち」　○重点目標…栄養・食生活と身体活動・運動　○4つの基本方針…(1)一次予防の推進と生活習慣の改善　(2)ライフステージに応じた健康づくり　(3)食育の推進　(4)健康づくりを支援する環境づくり

◆ライフステージ別「健康目標」「行動目標」

えびな健康づくりプランは、世代（ライフステージ）を乳幼児期～高齢期の6段階に区分して、それぞれに応じた目標と、取組みを設定しました（健康目標と行動目標は、左表のとおり）。

えびな健康づくりプラン・ライフステージ別目標

ライフステージ	健康目標	行動目標
乳幼児期（0～5歳）	親子とも健やかな成長を喜びあえる	・病気の予防に努めます ・食べること・寝ること・遊ぶことの基本的な生活習慣を身につけます
学童期（6～11歳）	人との関わりを通じてこころも体も元気に楽しく成長できる	・良い生活習慣を身につけます ・家族との食事を大切にします
思春期（12～19歳）	自分のこころと体を良い状態に保ち、自分を大切にします	・生活習慣と健康について意識し、行動します ・喫煙・飲酒・薬物をしない、させないようにします
青年期（20～39歳）	自分のそして家族の健康についてみんなで考え、みんなで取り組みます	・自分と家族の健康を意識します ・がん予防を意識します
壮年期（40～64歳）	健康の保持、増進に積極的に取り組みます	・生活習慣病の予防を意識します ・がん予防に積極的に取り組みます
高齢期（65歳以上）	こころと体の健康を保ち、地域や人とのつながりを通じていきいき暮らします	・食事は、健康状態にあわせ、質と量を考えます ・意識的に身体を動かします

※えびな健康づくりプランの計画書は、保健相談センター・市役所・コミセン等で閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

●海老名市次世代育成支援行動計画 問児童福祉課

「海老名市次世代育成支援行動計画」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つことのできる社会の形成を目標として、策定されました。計画に実効性を持たせるため、推進事業には数値目標を設定して、年度ごとに実施状況を把握・点検します。

◆概要

○計画期間…平成17～21年度

○基本理念…社会連帯による子どもと子育て家庭の育成・自立支援

○基本目標・基本施策…「地域における子育ての支援」など、7つの基本目標を掲げ、それぞれに基本施策を設定しています（左体系図）。

◆海老名市次世代育成支援行動計画の体系図

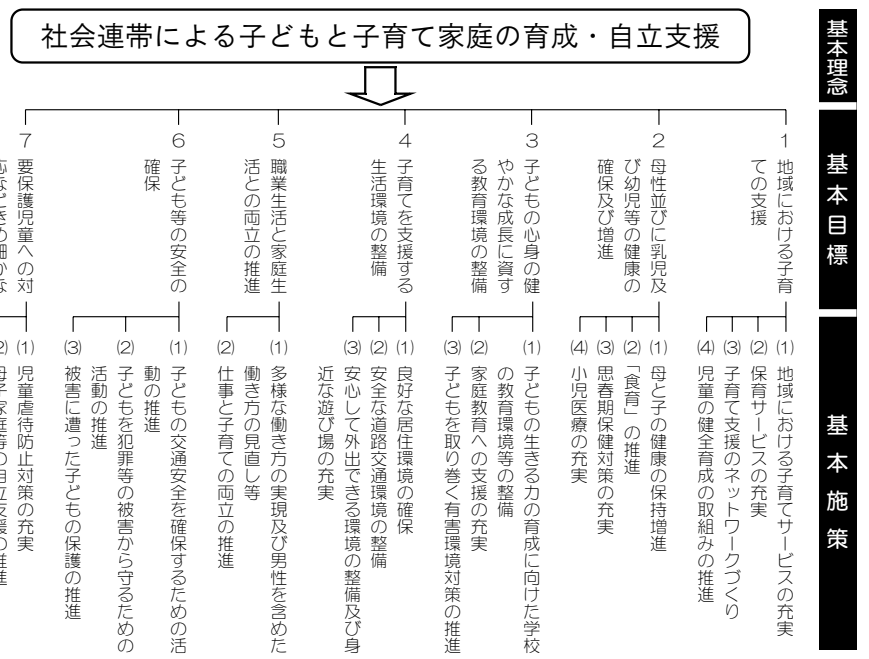

●えびな新障害者プラン2010 問障害福祉課

「えびな新障害者プラン2010」は、障害を持つ人が社会の構成員として、地域の中で共に生活が送れるような社会の実現を目指すために、障害者福祉に関する施策の基本的方向を定めた計画です。

◆概要

○計画期間…平成17～22年度　○基本理念…ノーマライゼーションとリハビリテーション　○基本目標…完全参加と平等　○個別事業…91の事業を個別事業として展開していきます。このうち、13事業は新規事業として位置づけました。

◆6事業を今年度実施

新規13事業のうち、今年度から実施するのは、次の6事業です。

①中高生デイサービスの実施

▽内容　中学・高校生の年齢の障害児に、自立支援・余暇支援を目的とした療育を行うデイサービスを、毎週水～金曜日の下校後（午後2時以降）～5時30分（原則）に実施しています。

▽実施主体　NPO法人「おおきな木」。

問　おおきな木（☎233・9996）。

②緊急通報システムの整備

▽内容　ひとり暮らしの要援護重度障害者が、緊急時にボタンを一つ押すことで、通報センターを通して消防署や協力員が安否確認を行います。対象の方には、実施時期が決まり次第お知らせします。

③障害児者相談窓口の設置

▽内容　障害児者とその家族の相談に応じるため、県央の総合相談窓口「サポートセンター花音（かのん）」の出張相談窓口を、市役所障害福祉課内に設置しました。開設曜日・時間は、毎週水曜日・午後1時～5時。

申　事前に予約が必要です。電話か直接障害福祉課へ、または「サポートセンター花音」（☎233・9505）へ。

④出張療育相談の実施

▽内容　保育園の保育士などが、発達に心配があるお子さんに、適切に対応できるように、市立わかば学園の臨床心理士が必要な相談・支援をします。

⑤精神障害者家族教室

▽内容　精神障害をお持ちの方の家族が、病気への理解を深めるとともに、本人への対応方法や家族の思いを語り合える場を提供する教室を開催します。

⑥難病患者等への日常生活用具の給付

▽内容　国の特定疾患対策研究事業対象の疾患患者と慢性関節リウマチ患者に、特殊寝台等の日常生活用具を給付します。

申　障害福祉課へ申請してください。

※えびな新障害者プランの計画書は、障害福祉課窓口で配布しています。また、市ホームページにも掲載しています。

かんきょう豆知識 問 環境保全課

エジプト文明からみた地球環境

～吉村作治氏の講演から～

3月5日のえびな環境フォーラムで、早稲田大学教授吉村作治氏に講演をいただきました。今回は講演内容の一部を紹介します。

エジプトは古来からナイル川により栄え、1960年代にアスワンハイダムが造られるまで目立った公害問題はありませんでした。

古代エジプト人にとり、自然は神であり、定期的に氾濫（はんらん）するナイル川の流れを変える事は神に逆らう事でした。氾濫の間、農業ができない農民を救うため、王は農民たちにピラミッドを作らせ、食糧を与えました。

エジプトの農地には、毎年川の氾濫の度に肥沃な土が堆積（たい）しました。氾濫後の土はやわらかいので、種を蒔（ま）いてロバやラクダに農地を歩かせるだけで麦が収穫でき、農薬も使われませんでした。

1952年、エジプトは革命により自治を取り戻しました。大統領となったナセル氏は、当時3千万人だった人口が20世紀中に倍になると予測しました。そうなれば食糧自給が難しくなり、アメリカに頼らざるを得ず、自立できません。そこで食糧確保と発電のためにアスワンハイダムを造る事にしました。

ナセル大統領は、ダムによりナイル川の氾濫を防ぎ、二毛作を計画しました。しかし、氾濫がなくなったことで地力が落ち、収穫量は増えず、化学肥料をやるとまた土地が弱るという悪循環に陥りました。結果的に収穫量が以前よりも減る可能性がでてきたため、エジプト政府はダムの上流から、1千万年前の河の跡に水を引き込み、新しい農地を作る試みをしています。

現在、ナイル川の氾濫原には、住宅ができています。耕作地は減り、砂漠化が進んでいます。ナイル川の氾濫がなくなった場所では、地下水位と同時に塩分も上昇し、農業が難しくなっています。土中の塩分を取り除くには非常な手間とお金がかかるのです。

ダムの建設は結果的には失敗に終わり、エジプトはナセル大統領の心配どおり、アメリカから食糧を買っています。環境は一国の命運に関わることです。もう一度原点から考えなければなりません。

このような環境フォーラムが、環境について本質から考え直すきっかけとなれば良いと思います。